

「新しい地域コミュニティ」

の取り組みが始まりました!

問合せ 総務課 ☎ 23-2119

全国的に、核家族化や非定住化の進行により人と人とのつながりが希薄化し、「助け合い・支え合い」の組織として機能していた地域コミュニティの衰退が問題視されています。

この地域コミュニティが希薄化してきた現在において、本市では、地域組織(常会・自治会・町内会など)、目的別組織、企業、行政などがしっかりと手を取り合い、考え、行動する「市民協働のまちづくり」を推進するための組織として「高萩市地域コミュニティ活動活性化委員会」を設置しました。また、その具体的な検証を行うため「モデル地区」を選定することとしました。

今後は、モデル地区の実情や課題の把握に努めると共に、市全体としてのコミュニティ活性化戦略の策定を進めていきます。

● モデル地区が2地区決定しました!

「高萩市地域コミュニティ活動活性化委員会」は、秋山下地区と大能地区をモデル地区として選定しました。

今後は、活性化委員がモデル地区に赴き、地区の関係団体代表者の皆さんや、住民の皆さんと地区で抱える課題等について、一緒に解決方法を検討していくこととなります。



高萩市地域コミュニティ活動活性化委員会委員の皆さん
委員長：川上 徹(前列右から3人目)

平成28年12月14日制定 安全・安心な飲料水の保全条例

問合せ 環境衛生課 ☎ 23-7031

市は、安全で良質な飲料水を安定的に確保し、市民が安心して飲めるようにするため、「高萩市安全・安心な飲料水の保全条例」を制定しました。(平成28年12月15日施行)

この条例施行により、市は、事業者に対し水源への影響並びにその防止策について関係住民等及び市に説明を求め、また市が水質や水量等に影響を及ぼさないとして同意した事業について、事業の着手・工事完了などの各段階において施工状況等を確認することになります。

事業の実施を抑制すべき地域で事業を予定している事業者の方は、事前にご相談ください。

事業の実施を抑制すべき地域

- (1) 花貫川取水口の上流域
- (2) 大北川取水口の上流域

対象となる事業

- (1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する建築物及び工作物を設置する事業
- (2) 建築基準法が適用されない工作物を設置する事業
- (3) 砂利採取業、岩石採取業及び土砂採取業
- (4) 産業廃棄物処理施設又は産業廃棄物保管施設
- (5) 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に定める特定施設

※上記の(1)から(3)までは、事業区域の面積が5万m²以上の場合に適用となります。

● モデル地区「秋山下地区」、「大能地区」 で活動する集落支援員を紹介します!

地域の課題や実情を把握し、市民と行政の協働のもと、維持・活性化を図るため下山田幸さんと大部廣喜さんを集落支援員として委嘱しました。



今後、市とモデル地区とのパイプ役として活動していただきます。

下山田 幸さん 大部 廣喜さん
(秋山下地区) (大能地区)

① 21 いきいき萩っ子育成事業 ふくろうひな作り



NPO里山文化ネットワークの皆さんを講師に招き、14組27人の親子が、ふくろうひな作りを楽しみました。酉年にちなんで題材と

したふくろうは、知恵・知識・学問・芸術のシンボルと言われているそうです。

完成した色とりどりの作品は、2月4日から3月3日まで駅前やすんでっ亭に飾られます。

第9回 手作りひな人形まつり

開催テーマは“春のなごみ”。個性豊かに表現した布、和紙、陶芸などのひな人形に囲まれた喜びと癒しの空間を創ります。

- 期 間 2月18日(土)から3月3日(金)
午前10時から午後4時まで
- 会 場 高萩市民センター、市街地商店街
- 問合せ NPO里山文化ネットワーク(☎22-3650)

※まつり期間中は、市民センターを中心に穂積家住宅、市街地等にひな人形を展示するとともに、文化会館・歴史民俗資料館でもひな祭りイベントが開催されます。(P.11参照)

ひな人形づくり教室

- ★ 日 時 2/20(月)、21(火)、27(月)、28(火)
いずれも午前10時から12時
- ★ 場 所 高萩市民センター2階
- ★ 募 集 先着25名(当日会場で受付)
- ★ 参加料 1セット600円(古布、糸代など)